



令和2年度
第1回
横浜市立大口台小学校
学校運営協議会

《日 時》 令和2年10月12日(月) 16:00~
《場 所》 横浜市立大口台小学校 2階 図書室

1 会次第

【進行】 副校長

1. 令和2年度 横浜市立大口台小学校 学校運営協議会 委員委嘱

横浜市教育委員会事務局東部学校教育事務所
指導主事

2. 委員紹介《自己紹介》

3. 委員長・副委員長選出

《協議》

【進行】

委員長

4. 【説明】 令和2年度 学校経営方針説明

校 長

5. 【報告】 地域学校協働支援本部の活動

学校地域コーディネーター

6. 【連絡】 今後の予定

副校長

7. 意見交換・懇談

8. 閉会

副校長

2 令和2年度 大口台小学校 学校運営協議会委員

| | 役職 | 任期 |
|-----------------|--|-------------------------|
| 地域住民 | 大口七島連合町内会長 | 令和2年10月1日～ 令和3年3月31日 |
| | 松見連合町内会副会長 大口台小学校地域防災拠点本部委員長 | 同 |
| | 大口七島地区社会福祉協議会会長 大口台小学校文化・スポーツクラブ実行委員長 | 同 |
| | 放課後キッズクラブぱれっとチーフ | 同 |
| | 大口七島地区主任児童委員 | 同 |
| 保護者 | 横浜市立大口台小学校PTA会長 | 同 |
| 学識経験者 | 横浜市立神奈川中学校長 | 同 |
| | 横浜市立盲特別支援学校長 | 同 |
| | 神奈川大学人間科学部人間科学科教授 | 同 |
| 設置校の校長 | 横浜市立大口台小学校長 | 同 |
| 学校運営に資する活動を行なう者 | 地域学校協働活動推進員（学校地域コーディネーター） 地域学校協働支援本部 | 同 |
| | 地域学校協働活動推進員（学校地域コーディネーター） 地域学校協働支援本部 | 同 |

事務局として、副校長、教務部等の教職員を充てる。

| | | |
|-----|--------------------|-------------------|
| 事務局 | 副校長 | 主幹教諭（教務主任） |
| | 主幹教諭（児童支援専任） | 養護教諭（教務） |
| | 教諭（教務） 国際教室担当 | 教諭（教務） 研究推進委員長 |
| | 教諭（教務） 特別支援教育担当 | 教諭（教務） 研修担当 |

横浜市立大口台小学校の学校運営協議会設置について

横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、学校運営協議会の設置を申請し、同規則第4条第3項の規定に基づき、学校運営協議会の委員を別紙委員名簿のとおり推薦します。※別紙「委員名簿」…前掲

1 学校の概要

(1) 基本情報 令和2年7月31日

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 学校名 | 横浜市立大口台小学校 |
| 創立 | 昭和30年4月1日 |
| 学校長 | 田川 斉史 |
| 所在地 | 横浜市神奈川区大口仲町460 |
| 電話番号 | 電話 045-421-7428 FAX 045-431-4528 |
| 区域 | 東部 神奈川中学校ブロック（白幡小、大口台小） |
| 最寄駅 | 東急東横線 妙蓮寺駅から徒歩7分 JR横濱線 大口駅から徒歩10分 |
| 児童・生徒数 | 349名 |
| 学級数 | 15学級（個別支援学級を含む） |
| 敷地面積 | 11,110 m ² |
| 備考 | |

(2) 学校教育目標

わくわく トライ 大口台

| | |
|--------|----------------------|
| 【知】 | 自らすすんで学び続ける子 |
| 【徳】 | 相手を思いやり、自分を大切にできる子 |
| 【体】 | 心身ともに健康でたくましく生きる子 |
| 【公】【関】 | つながりを大切にし、ともに未来をつくる子 |

2 学校運営協議会設置のねらい

(1) 学校の運営改善

地域・保護者の代表が積極的に学校運営に参画することで、子どもの健全育成と学校支援の強化、効率化を図り、地域、保護者、ボランティア等との連携を充実させることで学校運営の改善を推進することができる。

(2) 児童生徒の育成

多様な価値観、様々な家庭環境のなかで、子どもたちは育まれている。今後、この地域の子どもの健全育成を図るためには、学校、地域、保護者、関係機関とのとの関係をさらに発展させ、地域の教育力を生かした学校運営の展開を行っていく。

(3) 地域と学校の連携・協働

横浜市立盲特別支援学校との交流や地域の高齢者の方々との交流、商店街お店体験など、地域の様々な教育力を学校教育の中に積極的に取り入れて本校の特色をつくっていく活動をよりよく行

4 学校運営協議会会則

横浜市立大口台小学校学校運営協議会 会則

(名称)

第1条

本会は、横浜市立大口台小学校運営協議会（以下「学校運営協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条

学校運営協議会は、保護者、地域住民等と学校が情報を共有しながら連携強化を進めることで、「横浜教育ビジョン2030」で示す「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指す学校運営の実現や、未来の「大口のまち」を担う児童・生徒の健全な育成に取り組むことを目的に活動するものとする。

(組織)

第3条

学校運営協議会に、会長、副会長を置く。

- 2 会長は、委員の中から校長が指名する。ただし、校長自らを指名することはできない。
- 3 副会長は、会長が指名する。
- 4 会長は、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または、会長が欠けたときは、その職務を行う。順位はあらかじめ会長が定める。
- 6 書記は、学校運営協議会の記録を行い、会議録を調整する。

(会議)

第4条

運営協議会は、校長と協議の上、会長が招集する。

- 2 会議は、年4回以上必要に応じて開催する。
- 3 会議の議事は、会長がつかさどる。
- 4 会議の開催は、委員の半数以上の出席をもって行う。
- 5 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 6 会長は、必要があるときは、校長に報告または説明を求めることができる。
- 7 校長は、必要がある場合は、職員を出席させ、意見を述べさせることができる。
- 8 会長は、必要がある場合は、校長と協議の上、委員以外の第三者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(附則)

この会則は、令和2年10月1日から施行する。

令和2年度 横浜市立 **大口台小学校** 学校要覧

4・5組
えがおいっぱい
みんなで
きょうりよくしあおう
はげましながら
しずかに おこらず
じかんをまもるぞう

2年生
もっと!
ピカピカ

1年生
きらきら

3年生
チャレンジ
いっぱい
4年生へ GO!
～みとめ合おう
たすけ合おう～

5年生
うんがいそうてん
雲外蒼天



6年生
プロジェクト
SIX
史上最高の仲間と
ともに未来へはばたけ

4年生
サラダチキン

わくわく トライ 大口台

昭和30年4月1日開校。JR横浜線大口駅の西口を最寄り駅とし、駅の西側の小高い丘の頂上に立地する。学校から駅や商店街に向けての斜面に住宅が密集している。巨大な集合住宅（マンション）はなく、代々このまちに暮らす人が多い。この大口のまちは、古くから商店街を中心にして栄え、大口商店街はJR横浜線・大口駅西口のすぐ近くから第二京浜の交差点まで約400m続く。

本校はまちとともに歩んできた学校である。

子どもたちのまちの行事への参加やまちの方々の学校への協力などの連携も充実している。「全国学力・学習状況調査（生活・学習意識調査）」では、住んでいる地域の行事に参加し地域で起こっている問題や出来事に関心がある児童の割合がたいへん高い。

毎年、横浜市立盲特別支援学校との交流や地域の高齢者の方々との交流、商店街お店体験など、地域の様々な教育力を学校教育の中に積極的に取り入れて本校の特色をつくっていく活動を行っている。校内に「放課後キッズクラブぱれっと」があり、多くの子どもたちが、放課後も生き生きと過ごしている。

〒221-0003

住所：横浜市神奈川区大口仲町460

電話：045-421-7428・7429

FAX：045-431-4528

東急東横線「妙蓮寺駅」 徒歩 7分

JR横浜線「大口駅」 徒歩 10分

いずれからも盲学校用黄色い誘導ブロックが学校までの道路に敷設されています

横浜市営バス59系統（横浜駅西口～綱島駅）「横浜盲学校入口」

YOKOHAMA OGUCHIDAI E.S.



横浜市立大口台小学校 《令和2年度》

学校教育目標 わくわく トライ 大口台

自ら進んで学び続ける子 【知】 相手を思いやり、自分を大切にできる子 【徳】
 心身ともに健康でたくましく生きる子 【体】 人やまちとのつながりを大切にし、ともに未来をつくる子 【公】 【開】

◆ 全教職員が学校経営に主体的に参加し、活力と魅力あふれる学校づくりを推進します。

- ・対話的、主体的で深い学びが実現できる教育活動を充実させ、子どもの学ぶ力、生きる力の向上を図る。
- ・望ましい人間関係のもと、人とのコミュニケーションを大切にし、他者を尊重する態度と、自己肯定感や自己有用感を育てる。
- ・継続的、計画的に体力向上の取組、健康教育の実践を図る。
- ・家庭・地域・関係機関との連携を図り、社会に開かれた学校づくり・安全安心の学校づくりを進める。

学校経営 中期取組目標

令和元年度～3年度
 大口台小学校
 中期学校経営方針

小中一貫教育の取組

【9年間で育てる子ども像】 **たくましく社会を生き抜いていく子ども**
 資質・能力 《課題解決力》 《自尊感情》 《コミュニケーション力》

- ・ 目指す資質・能力を基盤に、学習への積極的な参加、適切な言語表現、確実な知識・技能の定着を図る。
- ・ 礼儀や規範意識を身につけ、自他へ思いやり、やさしさを行動に表せるようにする。
- ・ 地域に暮らす者として、自覚と責任のある行動と感謝の気持ちをもてるようにする。

神奈川中学校ブロック
 神奈川中学校 大口台小学校 白幡小学校
 小中合同授業研究会 小中合同研修会
 小中一貫担当者会

校内重点研究

自己肯定感をもてる子どもの育成《教師の支援と授業のあり方》

学力向上アクションプラン

体育・健康プラン

「豊かな心の育成」推進プラン

生きてはたらく知

豊かな心

健やかな体

自分づくり教育

- 問題を自立的、協働的に解決する学習方法の工夫。
- 友達の考え方や意見を取り入れるトレーニング
- 学習のトレーニングの積み重ねを行い、基礎学力の向上を図り、新しい知識や学力をつけるための土台づくりを行う。
- 道徳の授業公開を全学級で行う。
- わくわくトライ活動では、ペア学年による活動を取り入れ、各学年でのめあてを明確にし、充実させていく。
- 地域や商店街、盲特別支援学校などの交流を通して、様々な人の立場の思いに触れ、自分たちができていることをしていこうとする心を育てる。
- 体力テストをもとに週1回体力向上の時間を運営し、体力向上や運動を習慣づける。
- 体育協会と連携し、月1回リズムダンストレーニングを行う。
- R-PDCA サイクルに基づく課題と成果をもとに、児童、教職員、家庭、地域、学校三師が一体で学校保健委員会を運営する。
- 「横浜の時間」を中心に、地域で体験的に学ぶ機会や年間を通じた異学年交流を積極的に設け、他者とのかわりの中で一人ひとりの自己有用感を高める。
- 学年に応じた地域の方々や企業と関わる学習活動を年間計画に位置付け、学ぶことや働くことの意義を考える場を設定する。

- 学校・地域コーディネーターと協働し、外部の力の効果的・効率的な活用方法を検討し、より豊かな教育活動へとつなげる。
- 各地域の代表者の方々と学校運営協議会の意義と役割について共有し、令和2年度の学校運営協議会設置に向けた準備を行う。
- Y-P(子どもの社会的スキル横浜プログラム)を道徳や各教科の授業で行い、年間を通じて継続した実践をする。
- 携帯電話やスマホの利用、犯罪や問題行動について、学校、関係機関、家庭と連携した授業を行う。
- 児童の情報を全職員で共有し、いじめの早期発見と早期対応・家庭や関係機関との連携を確実に行う。
- いじめの起きにくい風土の醸成に努め、児童と教職員が挨拶や気持ちのよい言葉遣いに取り組む。
- 人権の立場に常に立ち、いじめ、偏見、差別をなくすための授業を行う。
- 特別支援を必要とする児童の個別の指導計画を作成し、職員会議で教職員の共通理解を図る。
- 適切な支援・指導の必要に応じ、関係機関との連携を図る。
- 校内研修で、教職員の特別支援教育への理解を深める。
- 学習に遅れがある児童に対し、特別支援学級によるきめ細やかな指導を行う。

- メンターチームを組織し、ミドルリーダーを中心に年7回の活動をし、5年以下の教職員とミドルリーダーの育成を図る。
- 学校運営会議を月1回開催し、学校運営を組織的に行う。
- グループウェア等を活用し、情報の共有化を図るとともに、「電子申請システム」を活用し事務の簡便化、効率化を図る。

連地携域

指児童導

いじめへの対応

特別支援教育

人材育成
 組織運営
 働き方改革

安全管理 安全指導

業務改善

重点取組

年間行事予定 (令和2年9月1日現在)

| | | |
|-----|-----|----------------------------------|
| 4月 | 6日 | 入学式 |
| | 7日 | 前期始業式・着任式 3月3日～5月31日 全国一斉臨時休業 |
| 6月 | 1日 | 学校再開【分散登校】 |
| | 18日 | 教育相談(～22日) |
| 7月 | 6日 | 個人面談(～13日) |
| | 31日 | 夏休み前授業最終日(夏休み～8月16日) |
| 8月 | 17日 | 夏休み後授業再開 |
| | 31日 | 総合防災訓練 |
| 9月 | 11日 | 懇談会 |
| | 15日 | 5年 心の教育ふれあいコンサート |
| 10月 | 6日 | 6年 特別遠足(箱根) |
| | 7日 | 4年 特別遠足(愛川) |
| | 9日 | 5年 特別遠足(大房岬) |
| | 21日 | 運動会 |
| | 29日 | 3年 校外学習(市防災センター) |
| 11月 | 5日 | 就学時健康診断 |
| | 6日 | 1・2年 遠足(ズーラシア) |
| | 12日 | 3年 遠足(生田緑地) |
| 12月 | 3日 | 2年 マリノス食育キャラバン |
| | 4日 | 個人面談・校内作品展(～11日) |
| | 10日 | 学校運営協議会 |
| | 25日 | 冬休み前授業最終日(冬休み～1月5日) |
| 1月 | 6日 | 冬休み後授業再開 |
| 2月 | 19日 | 新1年生保護者説明会 |
| | 24日 | 不審者対応訓練 |
| | 26日 | 学校運営協議会 |
| 3月 | 4日 | 懇談会 |
| | 24日 | 卒業生旅立ちの会 |
| | 25日 | 卒業証書授与式 |
| | 26日 | 令和2年度修了式・離任式 |
| | 27日 | 〈春休み～4月4日〉 |

学校のおもなあゆみ

昭和

| | |
|---------|--|
| 29・4・1 | 白幡小学校分校として開校 |
| 30・4・1 | 大口台小学校として独立 |
| 31・3・22 | 校旗制定 |
| 40 | 講堂竣工 |
| 41 | プール完成 |
| 49 | 鉄筋新校舎第一期完成 |
| 50 | 校歌制定 |
| 51 | 鉄筋新校舎第三期完成 |
| 58 | プール循環機室, 図書室改修完成 |
| 63 | 体育館・プール完成 校庭整備, 焼釜庫完成 |
| 5 | 特殊学級教室(現個別支援学級)全面改修 |
| 8 | 理科室改修 |
| 9 | 市視聴覚教育研究大会・県視聴覚教育研究大会 |
| 11 | プール塗装工事完了 |
| 13 | 給食棟竣工、技術員室改修、スマイル教室、更衣室、保健相談室、西側トイレ、音楽室空調設備、 |
| 15 | 屋上ベランダ鉄柵及び非常階段塗装工事完了 |
| 16 | 教室床張り替え工事完了 |
| | 体育倉庫改修工事、運動場北側フェンス |
| | 正門改修工事完了 |
| 17 | 合唱部・神戸震災復興「あじさいコンサート」横浜代表として参加 |
| | 創立50周年記念植樹、記念式典祝賀会 |
| 19 | 職員トイレ補修工事完了、耐震補強工事竣工 |
| 20 | AED(自動体外式除細動器)体育館に設置 |
| | 学校視察(鹿児島県平出水関係者4名) |
| 21 | 校舎内階段手摺り工事終了 |
| | 全国NHKラジオ体操講習会会場 |
| | 鹿児島県旧大口市平出水小学校との交流事業 |
| | 大口台小学校児童11名が旧大口市訪問 |
| | 平出水小学校児童10名が横浜市訪問 |
| | 屋上手摺り等塗装工事終了 |
| 22 | 創立55周年記念航空写真撮影 |
| | ラジオ体操・みんなの体操会会場 |
| 23・24 | PSY(バイオニアスクール横浜)授業発表会 |
| 24 | 体育館屋根防水、床改修、北側非常口 |
| | 普通教室空調設備(エアコン)設置完了 |
| 26 | 防火シャッター、消防設備改修工事完了 |
| 27 | 学校保健優良校〔保健管理部門〕表彰 |
| | 創立60周年記念事業(記念式典ほか) |
| | 体育館トイレ改修工事 |
| 28 | 運動場東側外壁撤去・フェンス設置工事 |
| | 特別教室空調設備(エアコン)設置完了 |
| | 水道管取り替え・直結工事 |
| | 優良PTA神奈川県教育委員会表彰 |
| | 全国健康づくり推進学校優秀校表彰 |
| 29 | 職員室グループウェア(ミライム)稼働開始 |
| | 優良PTA文部科学大臣表彰 |
| 30 | 県学校体育研究連合会研究優良校表彰 |
| | 児童用PC更新(2in1) |
| | 屋上・ベランダ柵塗装改修工事 |
| 元 | プール循環器更新工事 |
| | 職員室空調設備更新工事 |
| 2 | PTA室移動 |
| | プール改修その他工事 |
| | スマイル教室・国際教室空調設備(エアコン)設置・改修工事 |
| | 職員室PC更新 |

平成

令和



日課表 (令和2年9月1日現在)

| 開門 8:00 登校 8:00~8:15 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----------------------------|-----|---------|---|---|---|
| 8:20~8:30 | 朝の会 | | | | |
| 8:30~8:45 | 朝学習 | | | | |
| 1校時 8:45~9:30 | | | | | |
| <5分> | | | | | |
| 2校時 9:35~10:20 | | | | | |
| <20分> | | | | | |
| 3校時 10:40~11:25 | | | | | |
| <5分> | | | | | |
| 4校時 11:30~12:15 | | | | | |
| 給食 12:15~13:00 | | | | | |
| 昼休み<10分> | | | | | |
| 5校時 13:15~14:00 | | | | | |
| 6校時 14:05~14:50 | | (クラブ活動) | | | |

4校時で終了の日→(給食なし)12:30
(給食あり)13:40
最終下校時刻
5校時で終了の日→14:30
6校時で終了の日→15:20

- ・開門時刻は8:00です。
- ・登校時刻は8:00~8:15です。
- ・クラブ活動は45分間で、原則として火曜日6校時に設定します。
- ・このコロナ禍により、日課表を変更する場合があります。
学校だより、学年だよりでご確認ください。



在籍児童数 (令和2年9月1日現在)

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 4・5組 | 計 |
|---|----|----|----|----|----|----|------|-----|
| 男 | 33 | 21 | 31 | 23 | 28 | 26 | 10 | 172 |
| 女 | 39 | 26 | 20 | 27 | 34 | 28 | 1 | 175 |
| 計 | 72 | 47 | 51 | 50 | 62 | 54 | 11 | 347 |

児童数: 347名
教職員: 校長 副校長 主幹教諭2 教諭19
養護教諭1 事務職員1 学校栄養士1
技術員2 給食調理員2
学校サポート 学校司書 理科支援員
職員室業務アシスタント2 学習支援2
ICT支援員 AET IUI
学区: 横浜市神奈川区
大口仲町 大口通 西大口 松見町



校章の由来

輪郭の百合花は、本県の県花として定められ、至る処の山野に清楚な姿を見せている。本校所在地付近は、戦前まで雑木林におおわれ、妙蓮寺から子安にいたる一本の道が通じ、通行人も稀な淋しい所であった。付近は当時野生の百合が非常に多く、初夏の候は、この淋しい道の両側を飾り土地の人々はこの付近を百合山と呼んでいたと伝えられる。ここに校地とし、本校を開設するに当たって、古老の話に因み百合花を本校の校章と定めた。

三
大口台は みどりがきれい
みんなの校章 山百合の花
だれもが歩く 遠くて十五分
みんながピチピチ しているな
よい子はいつでも
しあわせ だいじょうぶ
いっばいの 大口径小学校
ハイハイハイ

二
遠くに見えるは まっ白い富士山
わたしに向かつて あいさつしてる
「おはよう こんにちは 運動してるかい
みんなが楽しく やってるかい」
よい子の答えは
はりきれ だいじょうぶ ハイハイハイ
はりきれ がんばれ 大口径小学生

一
まじかに見えるは 横浜みなど
ぼくらに向かつて 呼びかけている
「ごきげんいかが 勉強してるかい
みんながなかよく やってるかい」
よい子の答えは
はりきれ だいじょうぶ ハイハイハイ
はりきれ がんばれ 大口径小学生

大口台小学校校歌

作詞・作曲 高木 東六

3 地域学校協働支援本部より【令和元年度活動内容】

1 地域見守り活動【学校との連携】

■ 地域の高齢者世帯へ年賀状を送る

実施主体 大口七島地区社会福祉協議会〔神奈川県ふれあい活動事業〕

協力小中学校 浦島丘中学校 神奈川中学校 子安小学校 浦島小学校 大口台小学校

実施概要 小中学校の児童生徒が書いた年賀状を、地区社会福祉協議会と民生委員の連名で郵送する。

登校時、地域の高齢者が登校時の見守り隊として児童を見守っているが、年賀状を送ることで、子どもたちも地域の高齢者の見守りに参加していることになる。

2 大口台小学校の教育活動への協力

■ 体力テスト〈平成28年度〜〉

限られた教職員の運営の補助…ソフトボール投げ、各種計測

PTA と、保護者・卒業生（地域）に呼びかけ、保護者15名、卒業生2名の協力

■ 全校遠足〈平成28年度〜〉

学校～岸根公園（片道3キロ）…全行程に随行

全校児童の安全確保（横断歩道、道路歩行、公園での巡回など）

■ 運動会〈平成28年度〜〉

限られた教職員、係児童の運営の補助…用具、会場ライン補修、誘導補助など

■ 新1年生の給食時の補助「エプロン先生」

入学直後の概ね1か月間の給食の運搬・配膳・片付けの補助と、摂食時の言葉かけ。

■ 地域教材の提供

私有の井戸を使つての洗濯（むかしの生活体験）…コーディネート

3 PTA 活動への協力

■ PTA 主催「ぐちっこまつり」への参加

文化・スポーツクラブと連携してゲームコーナーに参加。

4 児童の安全確保への協力

■ 「見守り隊」のメンバー確保

登校時の通学路での見守り活動をする地域ボランティアの確保に協力。PTA 事業から引き継ぎ。

大口七島地区社協では読売新聞販売店と提携し、配達員による下校時の児童見守り活動を実施中。

■ 学校メール配信に対応

5 地域行事への協力【学校との連携】

■ 地域交流まつり（4月）…PTA の出店、児童の環境美化活動に協力。

■ 大口通商店街「納涼夜店」（8月）…PTA・教職員の出店に協力

■ 大口七島連合町内会・地区社協「年忘れお楽しみ会」「クリスマス会」（12月）

4 令和2年度 大口台小学校運営協議会 運営計画について

【日程と内容】

- 7月14日(火) 職員会議で学校運営協議会設置についての共通理解を図る
- 7月21日(火) 学校運営協議会「設置準備委員会」(学校づくり懇話会)…提案資料作成
資料:表紙・次第・委員名簿(三田) 学校経営について(校長)
年間行事予定(山本) 学校予算(副校長・事務)
地域学校協働支援活動事業について(学校地域コーディネーター)
学校運営協議会年間計画(三田) 学校運営協議会設置申請書(副校長)
- 7月21日(火) 学校運営協議会設置準備委員会(学校づくり懇話会)…検討と協議
〈校長・副校長・三田・山本・地域コーディネーター・PTA会長〉
学校づくり懇話会の終了について 設置準備手続きについて
申請書(校長)の内容検討(委員選考含む) 保護者・地域への説明
- 7月22日(水) (旧)学校づくり懇話会委員に「挨拶状」「委員選考(推薦書)」発送
「委員選考」に係る承認依頼
- 7月28日(火) 「委員選考」承認書返送締切
- 7月30日(木) 教育委員会事務局に「申請書」を提出

10月 1日(木) 横浜市立大口台小学校 学校運営協議会 設置

10月12日(月) 第1回 学校運営協議会 16:00~
委員委嘱 学校経営方針説明 運営計画

10月21日(水) 第2回 学校運営協議会【★運動会参観】

11月19日(木) 第3回 学校運営協議会 16:00~
令和2年度 学校行事等の見直し
遠足・運動会保護者アンケート結果
教育活動の具体的な取組
令和3年度 学校行事等の見直し

12月 7日(月)~11日(金)
第4回 学校運営協議会【★校内作品展参観】

2月27日(土) 第5回 学校運営協議会 10:00~
授業参観・学校運営報告・学校地域協働支援本部活動報告・
いじめ防止対策委員会報告・学校評価・意見交換
意見書作成について

《令和3年度》

学校行事(儀式等への参加含む)協議会(年3回;5月・10月・2月)

【資料】新型コロナウイルス感染症拡大防止についての取組

コロナ禍での学校経営についての記録～子どもと教職員の安全を第一に考えた運営～

(1) 臨時休業期間中の取組概要

① インターネットを利用した学習機会の確保

現在、インターネットの普及率がおよそ90%と言われている。その状況を受け、様々な報道番組でリモートアプリケーション（ZOOM や Google Classroom など）を利用したオンライン授業の実践が取り上げられた。

しかし、それらの多くは本校で取り入れ、実施するために、教職員の情報機器・ソフトに関するスキル、意識が醸成できず、実際に取り組むには至らなかった。また、現実問題としてオンライン学習の環境が整っていない家庭も多くあった。そこで、教員が課題の選定、ワークシートの作成を行い、配信する形をとることとした。

② 学校再開後の授業…教育課程の見直し

3月から5月までの3ヶ月の間授業を行うことができず、前年度の学習に加え、今年度の学年の学習内容を全て履修することについてはかなり難しい状況であった。文部科学省からは「最終学年以外については、指導事項の一部を次年度以降に移す特例的対応を可能に」という通知が出ているものの、本校では授業時間の問題を先延ばしにし、根本的な解決にならないと判断した。そこで昨年度作成したカリキュラムの見直しをし、学習計画の再編を行うこととした。また、学校行事も見直し、実施の可否について検討した。

③ 感染症対策の中での学校運営

休校中、感染予防のため出勤する職員を7割削減し、緊急受け入れの児童対応の職員と管理職のみが校内にいる状態が続いた。職員の連絡先名簿や連絡網を毎年作成していたが、文部科学省や教育委員会の通知などを受けての対応などを職員で共有するには不便であった。職員で情報を共有するためにスマートフォンのアプリを使用し、運用していくこととした。

また、学校生活の中では今までに当たり前に行われてきた取り組みの多くが制限されることになった。

子ども同士の会話の制限、学習用具の使い方の制限など、今までに行ってきた学習活動が同じようにできないということが頻発した。

学校生活の質を落とさずに、制限下の中でも活動できるようにするために、ハード面での改善に取り組んだ。

(2) 臨時休業中の取組の具体

① インターネットを利用した学習機会の確保

臨時休校が始まったときに保護者へのアンケートを行った。するとほとんどの家庭にインターネット環境があることが明らかになった。しかし、その接続環境は、保護者が持つスマートフォンやタブレットであったり、パソコンがあっても保護者の仕事用であったりと、子ども全員が一斉にオンライン授業を行う環境は整っておらず、実施は不可能であると考えた。また ZOOM などのオンラ

イン会議ツールも先行実践はあるものの、ID やパスワード管理の問題や学校外部からのアクセスなど、問題があり、実施は厳しい状態であった。

本校では、学校ホームページをほぼ毎日更新していることもあり、多くの保護者が学校ホームページを目にしている。そこで、各家庭への情報提供、学習内容の提供の手段として活用することとした。

それぞれの学年の担任が学習内容を選定し、家庭で実施できる形での学習を提示することとした。

更新は各担任が行うため、学校の基本的な方針として次のものを示した。

- どのように学習すればいいのかが分かるよう、学び方を示す。
- ワークシートを作成する際は、この学習で何を学ぶのかを明確にする。
- 実生活とのつながりを意識する。
- 学校ホームページに掲載するため、普通の授業用ワークシート以上に著作権に配慮する。
- ヘッダー部分に「わくトラプリント」と表記し、学校独自のものであることを示す。
- 教科用指導書をスキャンしての掲載はできない。問題の答えなどを示すときには、別に編集する。
- 課題が印刷できない家庭には学校で印刷する。
- 学年のページには担任からの一言を掲載し、子どもとのつながりを意識する。
- ホームページにアップする前に、担当者のチェックを受ける。

現在位置：ホーム > 学年のページ > 5年生 > ワークシート 5年（5月20日）

ワークシート 5年（5月20日）

5年生のみなさん
先週は家庭訪問をしましたね。みなさんの元気な姿を見ることができてうれしかったです。どのおうちでも「ありがとうごさいます」という言葉をみんなやおうちの人ももらいました。その一言だけでも、「みんなのためにがんばってよかった」と思いました。

小野田先生は引き続き料理に挑戦しています。今回は「肉じゃが」を作りました。しょっぱい味が好きな人と、甘い味が好きな人がいますね。先生はごはんが濃いのでしょっぱい味にしてしまおうかあることが判明しました。塩分を取りすぎず、健康に気をつけて生きていきたいですね。

洪先生は家庭菜園をしています。

ルッコラ、バジル、トマト、オクラ、ゴーヤを新たに植えました。もう一つ、何かを植えたプランターから最初に芽が出てきたのですが、種明を忘れてしまいました。立て札を立てる必要性を実感しました。これからの成長が楽しみです。

1 5年生 課題一覧 No.5.pdf
2 国語 「言葉の意味が分かること」ワークシート②.pdf
3 国語 「日常を十七音で」ワークシート.pdf
4 算数 「小数のかけ算」穴あきノート.pdf
5 算数 「小数のかけ算」解答ノート.pdf
6 理科 「メダカのはたらき」ワークシート①.pdf
7 理科 「メダカのはたらき」ワークシート②.pdf
8 社会 「自然条件と人々の暮らし」ワークシート.pdf
9 外国語 「Unit 1」ワークシート.pdf
10 道徳 「いつもなかで」ワークシート.pdf
11 道徳 「思えた言葉」ワークシート.pdf
12 音楽 「リコーダー学習」案内.pdf
13 学習計画表.pdf
14 チャレンジ1.0.0(5年生バージョン).pdf

学校ホームページを活用して
ワークシートを提供

④ 小数のかけ算
かけ算の世界を広げよう

1.1 m のおたんだが 80 円のリボンを買いました。代金はいくらかですか。

2m → 80円 × 2 = 160円
3m → 80円 × 3 = 240円
2.3m → 80円 × 2.3 = 184円

⑤ ぜんぶの式を書けいじょうか考えよう。

① (6) (理由)

ノート形式のワークシート

リボンの長さが 2.3 倍に 1.1 だと、 $80 \times 2.3 = 184$ (円) になります。これは、 $80 \times 2 = 160$ (円) と $80 \times 0.3 = 24$ (円) を足した金額です。また、 $80 \times 2.3 = 80 \times \frac{23}{10} = 184$ (円) と計算することもできます。

学年内で役割分担をし、各教科の学習課題作りを行った。PDF ファイルで配信される課題はワークシートの形をとっていたが、印刷環境がない家庭に配慮し、必要に応じて学校で印刷をし、家庭訪問して手渡すこともあった。

子どもが学習に取り組みやすいようにと、学習過程や思考の流れを意識し、ワークシートの作成を行った。「考えよう」や「調べよう」などと活動を明確にすることで、子どもも学習に取り組むことができていた。

算数では、ノート作りも学習の大切な要素であると考え、ノート作りを実際に担任が行い、例示した。実際の授業で扱うような思考の流れを示し、学習内容の定着を図った。

ホームページに掲載した担任からのメッセージは好評で、家庭訪問や学校再開後の保護者や子どもとの話題作りに役立った。

【改善①】

このような取り組みは一方通行の課題提示であったためいくつかの改善の必要があった。

- 担任からの即時的な評価が無いため、考えを深めたり、質を高めたりすることが難しい。また、間違っているにもかかわらず修正されることなく、学習を進めてしまう。
- 授業では補助的な発問をするような課題の理解が不十分な子どもに対する支援ができない。
- 計画的に学習に取り組むことが難しい子どもや意欲をもって学習に取り組むことが難しい子どももおり、課題の達成度、解答の質にばらつきが見られる。

② 学校再開後の授業…教育課程の見直し

学校が6月より再開されたが、その時点で3ヶ月分の授業の空白があった。本校ではクラスを2グループに分け、午前グループ4コマ授業、午後グループ4コマ授業の分散登校を行った。

1単位時間（1コマ）は本来の45分間から15分短縮して30分間の設定とし、短縮した15分を家庭学習の内容に振り分けた。

今年度より新学習指導要領が全面実施されることから、昨年度までにカリキュラム編成に取り組んできたが、学習計画を細かく見ていくと、家庭学習として取り組むことで効率的に授業を進められるものがあることが明らかになった。授業の質を確保するために、次の項目のものを家庭学習として提示した。

- 音読など校内で感染拡大の恐れがあるもの
- 習熟のための練習問題や漢字練習
- インターネットを活用しての情報収集
- 読み物課題から自分の感想や意見をまとめる

学習計画をていねいに見ていくと、授業の中にこれらのことが位置付けられていることが多くある。その時間を事前に把握し計画的に家庭学習とすることで、授業で扱う内容を充実させ、通常時と同じような学習とすることができた。

【改善②】

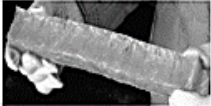
授業の実施の仕方は各校、そして各学年の意図を生かしつつ柔軟に取り組むことができていた。

しかし、学校行事、特に4年生以上の宿泊体験学習や修学旅行については市内の学校でも対応が分かれ、本校でも苦慮した。これらについては、学校だけでなく、市の単位で今後その是非について検証していく必要があるところである。

- 運動会…平日に時間・内容共に縮小して実施
- 卒業式…日程変更(延期)
- 音楽会…感染リスクが高いため中止
- 作品展…作品数を減らして実施
- 授業参観…学年別に分散開催

わくトラファント 5年 社会

寒天作りはこの天草を煮て出汁を固めることから始まります。そして、こおらせる・かんそうさせるを繰り返してスカスカな状態にします。



寒天作りの様子



| 1月のある一日の気温 | 最高気温 | 最低気温 |
|------------|------|------|
| 長野県 茅野市 | 4℃ | -7℃ |
| 神奈川県 横浜市 | 10℃ | 2℃ |

考えよう
寒天作りが海のある横浜市ではなく、長野県茅野市で盛んなのはどうしてだろう？
(上の写真と気温について考えてみよう)

高い土地の人達はその気候を生かして様々な取り組みをしています。夏にはマラソン大会、冬にはスキーなどの観光にも力を入れています。また、暑さに耐えらるため高い土地で育てられる「高野菜」や暑さに強い牛を育てて乳製品を生産しています。

調べよう
高野菜にはどんなものがあるかな。牛乳から作られる食品にはどんなものがあるかな。

**学習課題を明確にした
ワークシート**

- 地域行事・中止
- 宿泊体験学習・修学旅行・・・遠足へ変更 ※入浴や宿泊部屋での三密が想定されるため

遠足実施においては以下のことに配慮する

- バスでの移動とし、乗車率は50%前後となるように手配する。
- サービスエリアでの休憩時に車内の換気を行う。
- 活動はなるべく屋外のものを実施する。

本校では、7月30日に全家庭に通知した。

(3) 感染症対策の中での学校運営

臨時休業中、感染症拡大予防ということもあり、教職員の多くは在宅勤務となった。情報の共有や事務連絡にはスマートフォンのアプリ「LINE WORKS」を使用した。

事務的な連絡だけでなく、会議資料や教育委員会からのガイドラインなどの PDF ファイルのやり取りも本アプリを介して行った。週に1、2回だけしか出勤できないという状況の中でも、常に最新の情報を全職員で共有することができた。

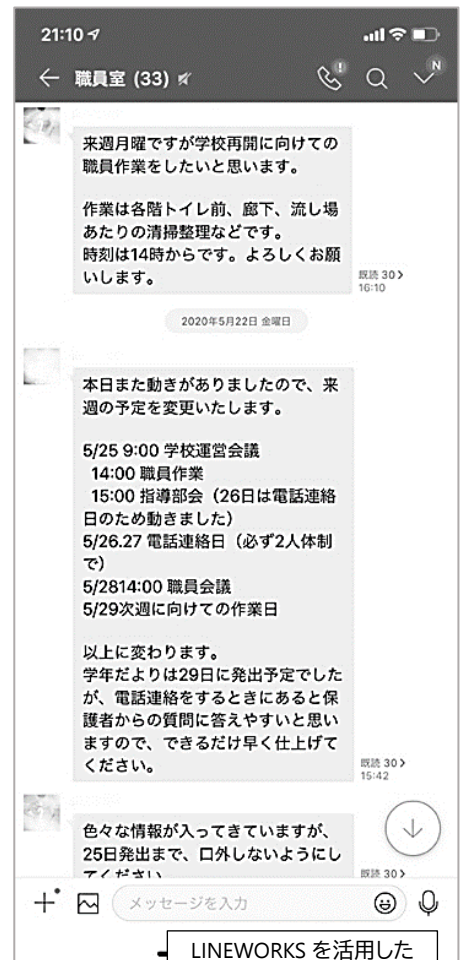
ディスタンスを確保したうえで学習を進めていく工夫として、簡易的なホワイトボードを作成し、活用した。

これは白色コピー用紙をラミネート加工し、裏面にマグネットシートを貼ったもので、ホワイトボード用ペンを用意し、子どもたちの意見交換、発表に役立った。

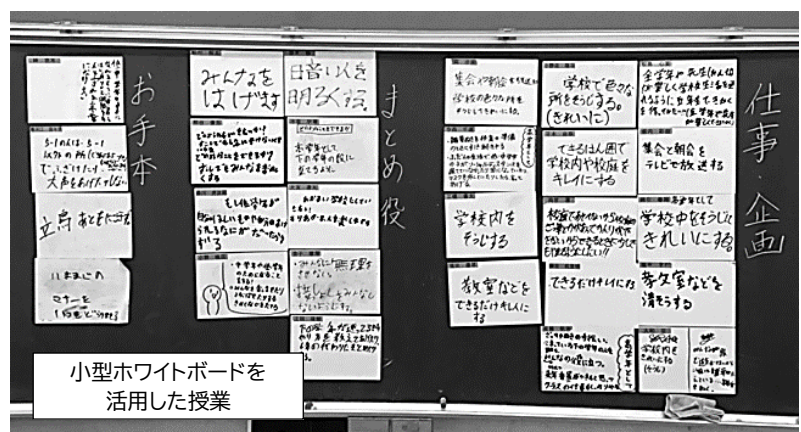
発言が苦手だったり、話し合いに積極的に参加できなかつたりしていた子どもにも意思表示の機会を提供でき、感染拡大防止の意図と併せて有効であった。

感染拡大防止を前提に、子どもたちの学習を安全、安心な環境とともに整備するし、さらに教職員の負担意識の軽減となるような取り組みも進めている。

- 体育館の床に2m×2mの活動場所の表示
- 体力の低下に配慮し、ダンスやストレッチなどの強度の低い内容からの体育の授業の実施
- 熱中症に配慮し強度の高い授業は夏以降に
- 手洗い場、保健室などに1m間隔での立ち位置の表示
- 保健室以外の待機場所の確保
- 子ども一人ひとりにホワイトボードの配布など授業方法の工夫
- 授業中に自分の考えを示す際に使うチョークなどの共有をしない



LINERWORKS を活用した業務連絡



小型ホワイトボードを活用した授業

(4) 学校における「新しい生活様式」を踏まえた学校行事等の変更《検討の経緯》

① 泊を伴う行事

令和2年度4・5年生宿泊体験学習、6年生日光修学旅行…中止 各学年「特別遠足」《日帰り》に変更

《検討内容》

【移動交通手段について】

- 大口台小学校の在籍児童数の場合、密集・密閉状況を回避することができる。
4～6年;貸切バスをクラス1台手配 【1台当たり乗車人数】
※ 60人乗り(12列+補助いす)バス 引率教職員含む。
4年児童 26名〈乗車率 48%〉/1台 2台配車
5年児童 32名〈乗車率 53%〉/1台 2台配車
6年児童 28名〈乗車率 52%〉/1台 2台配車
- 密接な着席を避けることができる。○ 車内換気・消毒について使用するバス会社に要請する。

6年;日光修学旅行専用列車利用

- 特急用車両を使用 空気清浄機能付き、換気能力十分にあり。

【昼食について】

- 屋外では密集・密閉状況を回避することができる。
4年;あいかわ公園 5年;富浦漁港、大房岬公園 6年;戦場ヶ原、専用列車内、休憩店
- 屋外(公園・広場など)で十分な間隔で摂食できる。
- 雨天時の屋内施設についても同様の条件で準備できる。
- × 修学旅行2日目昼食は休憩店利用のため、密集状況となる。

【活動について】

- 屋外では密集・密閉状況を回避することができる。
- × 施設見学ではエレベーターなど密接状態になる。
4年;あいかわ公園 宮ヶ瀬ダム見学 5年;地引網体験 おさかなバーベキュー
6年;日光二社一寺見学 華巖の滝 戦場ヶ原ハイキング
- 4・5年は各施設や近隣の屋外活動(ウォークラリー、地引網体験など)、施設見学(ダム見学など)は実施可能。
- 6年は施設見学(東照宮等二社一寺)可能。※マスク着用
- × 華巖の滝のエレベーター使用不可。※定員制限10名
- × 戦場ヶ原ハイキングは2月延期で積雪地の為不可。

【施設での食事について】

- × バイキング形式(愛川ふれあいの村)
- × 対面し密集の状況になる。
4年;愛川ふれあいの村 5年;大房岬自然の家 6年;日光市内指定宿舎 休憩店
- × 施設での食事は食堂、大広間を使用することになり、密接・密接を避けられない。
- ▲ 人数制限、分散での食事はスケジュール的に無理がある。

【施設での生活～就寝】

- × 居室の数と一室あたりの収容人数により密集・密閉状況になる。
- × 入浴時、浴室・脱衣室で密集・密閉状況になる。

4年;愛川ふれあいの村

- ※ 1棟あたり8人部屋×6室 居室に2段ベッド4台 例年2棟借り上げ(男女各1棟)
- ▲ 4棟借り上げられた場合、1棟につき16名程度収容→換気と併せて十分な間隔がとれる。

5年;大房岬自然の家

- ※ 8人部屋×9室 居室に2段ベッド4台
- ▲ フロアに1校に制限(同宿校あり)

6年;日光市内指定宿舎

- ※ 8～12畳和室に6～8名
- × 密接・密集の状況を避けられない。
- × 冬季実施のため、窓開放の換気が難しい。
宿泊地で体調不良(発熱等)が見られた場合には、ご家庭にお迎えに来てもらう。
現在の状況では、現地の医療施設・保健所の指示に従い、一定期間の健康観察を求められる場合もある。

以上のように、子どもたちを集団で、安心・安全に活動させるには、「集団で宿泊すること」「食堂等で対面で食事をとること」「集団での入浴すること」が、感染拡大防止に対応できない。

しかし、その部分を除けば、子どもたちが楽しみにしていたこれらの行事を縮小や行先変更をして実施可能と判断した。

《内容の変更》日帰りの「特別遠足」として設定

| 学年 方面 | 主な立ち寄り場所・活動 | 日程 | 備考 |
|-------------|---|----------|---------------------------|
| 4年 愛川・宮ヶ瀬 | 宮ヶ瀬ダム(見学) あいかわ公園 服部牧場 | 10月7日(水) | 宿泊体験学習で予定していた場所での活動を中心に実施 |
| 5年 大房岬・富浦漁港 | 大房岬公園ウォークラリー 富浦漁港地引網体験 おさかなバーベキュー | 10月9日(金) | 宿泊体験学習で予定していた場所での活動を中心に実施 |
| 6年 箱根周遊 | 大涌谷ジオパークミュージアム 箱根関所跡見学 寄木細工体験 芦ノ湖遊覧(ロープウェイは×) | 10月6日(火) | 県内(箱根)の名所や旧跡を中心に実施 |

② 令和2年度運動会

縮小・日程変更 令和2年10月21日(水)

※雨天順延 1・2年生10:00～ 3・4年生9:00～ 5・6年生11:00～

子ども同士の接触・密接がある競技・演技を見合わせ、徒競走と学年演技で開催。平日の開催、給食提供をし、家庭の参観も可能。学校運営協議会(参観)として設定する。

午前中を「中学年」「低学年」「高学年」の三部に分けて時間を区切って開催。6年生は、最高学年として運動会の当日運営で活躍。

なお、「徒競走（50m）」はコース幅をじゅうぶんに取り、全員に記録証を授与。PTA 役員、地域学校協働支援本部のサポートあり。

③ 令和2年度卒業式

日程変更 令和3年3月25日(木)午前

少しでも余裕をもって学校生活を過ごすために、卒業式の日程を延期。

在校生〔5・6年生〕の参列なし。保護者参列は従来通り（予定）

1～5年生の修了式は3月26日（金）

④ 令和2年度校内音楽会…中止

体育館に全校の子どもたち、参観者が集まることの感染リスク、それまでの練習のことも考慮。

⑤ 令和2年度校内作品展…開催※縮小

例年通り、12月の面談時期に合わせて体育館で開催。図画工作科の学習を中心とした作品を展示し、子どもたちは「鑑賞」をする。地域、盲特別支援学校、近隣の幼稚園保育園の参加は見送る。

⑥ 授業参観…学年別に分散開催 懇談会…時間差で開催

来校者が集中しないように、全学年同じ日の設定だった参観日を中止し、学年ごとに日程を再設定（9月～1月の間）。教室での授業だけではなく、視聴覚室、体育館、特別教室など広い教室等も使用する予定。

懇談会も学年ごとに時間をずらし、日程は予定通りで開催。

授業参観…9月～1月の間に、学年1回の授業公開

日程は「9月学年だより」でお知らせ済み。

懇談会…9月11日(金)、3月4日(木)に時刻を以下のように分散して実施

1・2・3年 14:00～ 4・5・6年 15:00～ 4・5組 14:30



10月6日
6年 特別遠足「箱根」



10月7日
4年 特別遠足「愛川」

～2020年度 新学習指導要領スタート～

子どもの学びが進化します

4月の学校だよりでもお知らせした通り、学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、本年度より実施されています。社会の変化を見据えた新たな学びとはどのようなものなのか、大口台小学校ではどのように取り組んでいくのかについてお知らせします。

(1) 「学習指導要領」とは

全国どこの学校でも一定の教育水準が保たれるよう、文部科学省が定めた教育課程（カリキュラム）の基本となるものです。およそ10年に一度の改訂があり、これをもとに教科書や時間割が作られます。

(2) 「教育課程（カリキュラム）」とは

学校での教育の目的や目標を達成するために、学習の内容や行事を、子どもの心身の発達に合わせて、授業時数、時期などを総合的に計画したものです。学校ごとに作成します。大口台小学校では、昨年度作成し、本年度よりそれに基づいた教育を実施しています。

☆新しい「学習指導要領」のポイント

■ 何ができるようになるか

新しい時代に必要となる資質・能力の3つの柱

- 実際の社会や生活で生きてはたらく「知識及び技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」
- 学んでことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」

■ 何を学ぶか

- 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科等の新設や目標や内容の見直しが行われました。

「特別の教科 道徳」

様々な課題に「自分ならどうするか」と向き合い、自分とは異なる意見をもつ他者と議論する授業などを通じて道徳性を育みます。「特別の教科 道徳」が新設されました。

「外国語科」（5・6学年）〈年間70時間〉

今までの「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」の力も育みます。

「外国語活動」（3・4学年 ※横浜市立小学校では1・2学年も実施）〈年間35時間〉

「プログラミング教育」

コンピュータを活用してプログラムによって動くことを知り、物事を順序だてて考えたり実行したりすること（論理的な思考・行動）を体験的に学びます。

■ どのように学ぶか

- 「何を学ぶか」だけではなく「どのように学ぶか」も重視し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業をめざします。「聞き方」や「話し方」を家庭とも協力して子どもたちに身に付くようにしていきたいものです。

☆評価が変わります

【評価…「あゆみ」の観点別評価が4観点から3観点に変わります。】

今までの「あゆみ」の観点別評価(4観点)

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

今年度からの「あゆみ」の観点別評価(3観点)

知識・技能

各教科等の知識及び技能の習得状況について評価します。

これまでの知識や技能を結び付けて活用する中で、ほかの学習や生活でも活用できるように概念を理解したり、技能を修得したりしているかを評価します。

思考・判断・表現

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するための方法を考え、判断し、そして表現する力を身に付けているかを評価します。

主体的に学習に取り組む態度

知識及び技能を獲得したり思考力・判断力・表現力を身に付けたりするために、学習することへの意欲や主体的に関わり合いながら学習を進めているかを評価します。

横浜市立大口台小学校

〒 221-0003 住所：横浜市神奈川区大口仲町 460

電話：045-421-7428・7429

FAX：045-431-4528

横浜市立大口台小学校

